令和5年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 令和5年8月28日(月) 午後1時~午後1時13分 場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議 議案第24号 教育財産の取得申出について 議案第25号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、3番 村谷 要 委員、5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席委員

2番 柿﨑 良樹 委員、4番 日景 弥生 委員、

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、学校整備課長補佐 安田 広記、学務健康課長 相馬 隆範、

学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 成田 頼昭、

生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、

博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後1時 開会

○教育長(吉田 健) これより、令和5年第9回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は3名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番村谷 要委員と5番齋藤 由紀子委員を指名いたします。 会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。 本日の案件は、議案が2件となっております。

議案第24号

- ○教育長(吉田 健) 議案第24号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。
- ○学務健康課長(相馬隆範) 議案第24号教育財産の取得申出についてご説明いたします。本議案は、教育財産の取得について市長に申出するものであり、提案理由といたしましては、小・中学校で使用する暖房器具を老朽化に伴い更新しようとするものであります。教育財産取得表をご覧ください。

取得する財産は、FF式ストーブ72台で、内訳は小学校が50台、中学校が22台であります。取得金額は、1,679万2,930円を予定しております。 今回更新する学校と更新台数につきましては別紙の資料の通りとなります。

ストーブ更新の目安についてです。暖房用器具の耐用年数は6年とされておりますが、ストーブ更新の目安は、購入から概ね10年経過としております。更新台数の決定に当たっては、各小中学校から経過年数や状態を考慮した更新希望を取り、予算の範囲内で更新台数を決定しております。

今回更新するストーブの取得年月日につきましては追加資料をご覧ください。 古いものは、新和小学校の平成13年11月に取得したストーブで取得から約 22年経過しており、新しいものは、高杉小の平成25年12月に取得したスト ーブで取得から約10年となっております。

資料の中で不明とありますのは、備品台帳に登録がなかったものであります。 説明は、以上であります。

- ○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- ○3番(村谷 要委員) 前にも話になったリースについてです。6年なら6年をリースしてその後、再リースするとかなり安くなると思います。財産で持つよりは経費も抑えられるのでないかと思います。今は、補助金についてもリース対応できるものが増えてきているので視野に入れていただければと思います。
- ○学務健康課長(相馬隆範) 高額で一括で購入することが難しいものにはリースに

ついて検討してきました。ストーブについては、これまでは予算計上できていた ので検討しておりませんでした。リースの場合は購入金額にリース会社の利益が 加算されるということで、どうしても、総支払額が購入金額より高くなるという 場合もあります。村谷委員から再リースでかなり安くなるということも伺いまし たので検討したいと思います。

- ○3番(村谷 要委員) 長期間でリースしていくとリース料はグンと抑えられます。 再リースをしていきながら、早いタイミングでまた、新しいものにリースするも のを変えていくなどしていけば、一概にリースは不利だとは言えないと思います。 前向きに検討いただければと思います。
- ○教育長(吉田 健) ほかにご質問等ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○教育長(吉田 健) 議案第24号を可決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号は可決されました。

・議案第25号

- ○教育長(吉田 健) 議案第25号ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、 事務局から説明をお願いします。
- ○生涯学習課長(原 直美) 議案第25号ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱についてご説明いたします。本議案はひろさき教育創生市民会議の委員を新たに委嘱しようとするものであります。提案理由は、委員の任期満了に伴い弘前市附属機関設置条例第3条の規定により新たに委員を委嘱しようとするものです。

ひろさき教育創生市民会議の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、 委員の定数は40名以内、任期は2年としております。

現委員の任期が令和5年9月2日までとなっており、今回委嘱する委員の委嘱期間は令和5年9月3日から令和7年9月2日までの2年間となります。

次に委員の名簿案をご覧ください。委員氏名の次の列に選出区分を記載しております。表の上から順に(1)学識経験のあるものとして3名(2)教育関係団体の推薦を受けたものとして5名(3)関係行政機関の職員として次のページの一人目までの3名(5)その他教育委員会が必要と認める者として15名(4)公募委員2名の計28名となります。

今回委嘱する委員の内、新任の方は16番の福井深雪氏、21番山本勝規氏、26番の花田流久氏、27番28番の公募委員佐藤智絵氏と清宮絵里子氏の計5名となります。

男女比などの内容については、協議会でご説明した内容と変更がないものでご

ざいます。以上であります。

- ○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○教育長(吉田 健) 議案第25号を可決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は可決されました。
- ○教育長(吉田 健) 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和5年第9回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時13分 閉会

会議録作成者 弘前市教育委員会 教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 村谷 要

署名者 齋藤由紀子